



医療健康情報管理者研修会 開催報告

主催：一般社団法人 医療健康情報認証機構（JACHI）

一般社団法人 医療健康情報認証機構主催（会長 田中 滋 慶応義塾大学 名誉教授）の
「医療健康情報管理者研修会」が、2016年8月27日（土）午後1時より、
インテリジェンスプラザ（YS新横浜ビル5階）において開催されました。

JACHIでは、医療健康情報の健全な発展を推進するため、「Web情報の適切な管理」と「信頼性の高い健診情報の確保」を目指しています。そのため、医療健康情報の利便性や問題点を理解し、その内容や質の維持管理と客観的な評価ができるプロフェッショナルな人材の育成を活動の大きな柱としています。

医療健康情報管理者研修は健診や人間ドック施設業務に関わっている方を対象に、「Web認証」「情報品質認証」で要求される事項、また健診情報を適切に伝達するために必要とされる評価項目、手続きなどを体系的に習得することを目的としています。研修会の各講義の前後に受講前確認テスト及び受講後確認テストが行われ、個々の理解度が測れる仕組みとなっています。研修会終了時に修了証が発行され、その後「医療健康情報管理者」資格が認定されます。

今回の研修会での講義内容は「情報セキュリティの基本」の講義の他、健診情報品質の低下が招く社会的影響についてや、ストレスチェック制度におけるセキュリティの注意点、また、Webを使用した地域医

療ネットワークの事例から利便性とセキュリティの課題など、多岐にわたるテーマの講義がありました。

今回の研修会には全国から約40名の受講者が参加されました。

◆◆ 講義内容 ◆◆

1. 情報セキュリティの基本

橋本 誠氏（バイオコミュニケーションズ（株）
企画室参与 情報セキュリティスペシャリスト）

2. 健診情報品質の維持向上

杉田 稔氏（東邦大学 名誉教授）

3. ストレスチェックにおける Web 利用での運用上の 注意点～産業医契約問題も含む～

吉田 勝美（JACHI 専務理事、産業医科大学 産業衛生 教授）

4. Web 環境のセキュリティ要件～利便性と問題点～

石黒 満久氏（株式会社 NTT データ中国 法人事業部ヘルスケア&クラウドサービス部 部長）

講義 1. 情報セキュリティの基本

橋本 誠 氏（バイオコミュニケーションズ株式会社
企画室参与 情報セキュリティスペシャリスト）

◆情報セキュリティ動向

本年（2016 年）、JTB の個人情報流出事件があり、793 万件の個人情報流出した。これは取引先の空港会社名で「航空券控 添付のご連絡」と書かれたメールの添付ファイルを開封して感染したことによる。また、去年には日本年金機構から、125 万件の個人情報流出した事件があった。この 2 つの事件のタイプは、標的型メール攻撃と呼ばれている。防止対策には、不審なメールは安易に開封しない、添付ファイルの拡張子を必ず気をつけてみるなどのセキュリティ対策について、従業員全員に周知徹底することが重要である。

インターネット上の被害の動向は情報処理推進機構（IPA）が毎年発表している。「2016 情報セキュリティ 10 大脅威」

◆保健医療分野における個人情報適正管理

厚生労働省から「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」が、一般財団法人医療情報システム開発センター（MEDIS）から「保健医療福祉分野のプライバシーマーク認定指針」が出ている。企業が保有している個人情報の半分以上が医療情報の場合には MEDIS を受けるように決められている。

保健医療分野における個人情報適正管理のポイントは、①データのタイムスタンプ、件数チェックをし、実施記録をとる。②安全管理措置（必要かつ適切な措置）、③内部犯行の誘惑を抑制する（機能に制限をかける）。④紙データや医療検体の授受を含めた管理をする（記録をしっかりとることや復元不可能な形で廃棄を行う）、などが挙げられる。

組織として、同業者が実施している以上の基準の仕組みを作ることや、外部からの監査（ぜい弱性のテスト）を積極的に受けるべきである。また、費用をかけずにできる内部監査や自主点検を厳しく行う（社員同士の慣れ合いによるルールの形骸化の防止や、内部不正の見逃しをしない）ことで、改善につなげることができる。そして何より、経営トップが常に情報セキュリティの重要性を意識して、発信し続けることである。

講義 2. 健診情報品質の維持向上

杉田 稔 氏（東邦大学 名誉教授）

◆JACHI「健診情報品質保証の原則」と不当廉売

JACHI では、「健診情報品質保証の原則」が示されている。健診情報品質が保証されれば、ユーザー（産業医や研究者など）は、健診情報を信頼して利用できる。



講師：橋本 誠 氏



講師：杉田 稔 氏

健診の質を担保するには、人・物・時間・資金が十分に投入されなければならない。現在は、健診の質ではなく、価格を重視する「価格競争方式」で健診機関を決定する傾向が顕在化している。健診実施の経費の大部分は人件費であり、主に人件費を大きく削減し、必要以上に安価で健診を実施する「不当廉売」が問題になっている。人件費削減には量的削減（人数の削減）と、質的削減（作業技量の低下や技量向上の遅滞）があり、健診の質を大幅に低下させる。このような必要経費の削減や健診の質は外部からは見えにくいいため、健診機関選定の際、企業（事務担当者）は、どうしても価格優先になる。不当廉売が横行するとその結果、優良な健診機関が市場から消えることもある。これが健診を受ける人の健康被害防止の困難化につながり、社会的損失にもつながる。健診における人件費の必要以上の削減は JACHI の「健診情報品質保証の原則」に抵触する。

また、健診機関の単年契約、フォーマットの変更などで産業医の判定の質が下がる。経年データによる「個人の正常値」から健診判定をすることが産業医としてとても重要である。

上記のような現状を背景に、健診品質の維持等の実態を把握すべく、公益社団法人 全国労働衛生団体連合会（全衛連）が健診機関、産業医にアンケートやヒ

アリング調査を行い、報告書が発表されている。報告書では、健診品質の維持等に関する提言が出されている。「健診品質の維持等に関する検討結果報告書（平成 28 年 4 月）」<http://www.zeneiren.or.jp/cgi-bin/pdfdata/20160530094947.pdf>

講義 3. ストレスチェックにおける Web 利用での運用上の注意点～産業医契約問題も含む～

吉田 勝美（JACHI 専務理事、産業医科大学 産業衛生 教授）

◆ストレスチェックの構造

ストレスチェックは、実施までの体制の整備、ストレスチェック受検、受検後に個人（面接指導）と集団（集団的分析）に対するアプローチをするという 3 つの構造になっている。事業者は従業員全員が受検できる機会や高ストレス者には面接の機会を提供するが、従業員には受検の義務はなく罰則もない。

◆実施者の役割とセキュリティのあり方

ストレスチェックは、精神的問題や人間関係の問題など、プライバシー度が高くそして、事業者は従業員の結果を見ることができない。また、産業医であっても実施者・共同実施者でなければ結果を見ることができない。これが一つの特徴であり、この特徴によって、実施者には、以下のような役割と課題がある。

- ・当該事業場におけるストレスチェックの結果、面接指導の要否の決定をする必要がある。
- ・面接勧奨者へのメール案内を社内の上位職が見ることがないようにする必要がある。
- ・実施者による要面談者の管理と、受診勧奨の記録や医師による面談記録の保持や管理方法をどうするか（健診データのように、サーバや健康管理室の戸棚にいれるわけにはいかない）。
- ・事業者への開示同意（開示同意は、受検前や受検時ではなく、結果を渡した時でなくてはならない）の記録開示はどうするか
- ・組織診断（集団分析）の際、個人を特定できないよう注意する（10 人未満の組織等）。集団分析は専門家として実施し、安全衛生委員会で見解を述べ、事業所に対応を求める。そして事業所はその結果をもとに労働環境の安全を図る。
- ・労基署の報告資料を作る（産業医が署名押印）。



講師：吉田 勝美



講師：石黒 満久 氏

講義 4. Web 環境のセキュリティ要件～利便性と問題点～

石黒 満久 氏（株式会社 NTT データ中国 法人事業部 ヘルスケア&クラウドサービス部 部長）

救急医療をはじめとした医療系の地域連携ネットワークの事例をもとにセキュリティの話をしたい。

◆医療健康情報を取り巻く状況

日本再興戦略や、厚生労働省、総務省など国の方針をまとめると、医療はこれまで以上にネットワークを普及させ、マイナンバーを活用し、電子カルテを普及させ、在宅介護・施設連携をキーワードとして ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）化が進んでいくとみられる。検査情報など、データベースの活用が広がっていくと考えられ、それを個人が健康・医療・介護情報を管理できる PHR（Personal Health Record）として実現し、医療健康情報が活用されていくと捉えられる。どれを扱うにしても情報セキュリティのマネジメントが、各情報を扱っている機関で非常に重要になってくる。

また、「個人情報保護法に関して施行令の一部を改正する政令（案）」により、これまであいまいであった個人情報の定義に、マイナンバーを始めとした個人識別符号が明記されることが挙げられる。また、要配慮個人情報という項目が新設された。これは規制を強めるというよりは、むしろ健康情報が個人情報として明記され、きちんと管理して後々の健康に役立てるといった意志表示だと捉えられる。こういった変化が起きている。要配慮個人情報については、より正確なマネジメントが必要になる。

◆地域医療連携における Web システム活用の実態 ～地域医療連携ネットワークの活用事例～

地域医療連携ネットワーク（Web システム）の概要として、医療情報の原本は原則医療機関内に置き、レジストリ（一元管理）情報で患者を紐付けし、地域の医療機関間（病院と参加機関、かかりつけの先生方）でインターネットから遮断された閉域のネットワークを作っている（共有ストレージにデータを集める方法もある）。クラウドサービスでは、センター基盤でいろいろな仕組みを作り、病院同士を VPN でつないでいる。VPN 接続時はインターネット接続は遮断される。全国の医療機関で約 18,000 件使っており、情報はインターネットには一切流れずに安全に管理されている。これはモバイル端末でもすでに実現されている。インターネット接続状態のまま使うと、どこで漏えいしたかがわからなくなってしまう可能性があるため、情報を安全に管理する上で、インターネットを遮断するという事は大きなポイントであろう。

長崎での実践「あじさいネットワーク」では、利用の際は患者（もしくは家族）に、最初に同意書を書いてもらうことを基本としている（個別同意）。同意書は個人情報保護のためでもあり、「この先生は拠点病院にあるカルテ（情報）を見て良い」という同意でもある。個別の同意をとることで、拠点病院にある電子カルテをクリニックの医師や薬剤師が閲覧することができるという仕組みが先ほどのレジストリの紐付けと同時に作られている。

検査、治療内容、診療記録など医師の記録や看護記録まで病院内のすべての情報をかかりつけのクリニックの医師が閲覧できる。クリニックの医師と情報を共有していくということが病院のメリットだと 10 年かけて、評価されてきた。

今年から来年にかけて、在宅のかかりつけ医、在宅の訪問看護師、健診データ（長崎の場合原爆健診もある）を共有する試みが進もうとしている。詳しくは、文献を参照いただきたい。「地域医療連携ネットワー

クの構築と運用継続性の追求」（情報処理学会デジタルプラクティス Vol.4 No.3 pp.236 ～ 243）

◆構築へ向けてのセキュリティ要件

NTT データ中国では、サービスを提供する時に、①医療機関の情報システム管理者を対象とした「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（厚生労働省）」を基本に、②ASP・SaaS 事業者を対象とした「ASP・SaaS における情報セキュリティ対策ガイドライン（総務省）」、「ASP・SaaS 事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン（総務省）」、③医療情報の受託事業者を対象とした「医療情報を受託管理する情報処理事業者における安全管理ガイドライン（経産省）」の 3 つのガイドラインを満たせるよう、チェックリストを作成し対応策をとっている。

次回開催のご案内

JACHI「医療健康情報管理者研修会」

日 時 2017 年 3 月 25 日（土）
開 会 13：00 ～ 閉会 16：30（受付 12：30 ～）
会 場 YS 新横浜ビル 5F
インテリジェンスプラザ（予定）
横浜市港北区新横浜 2-15-10
JR 新横浜駅より徒歩 6 分
※参加人数により、会場が変更になることがあります。

テーマ

- 1 情報セキュリティ対策
講師 土屋 正 氏
(独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA)
技術本部 セキュリティセンター
情報セキュリティ技術ラボラトリー 研究員)
- 2 データヘルスについて
講師 中根 弥枝 氏
(ブラザー健康保険組合 保健推進センター 課長)
- 3 健診データの取扱い上の注意
(大学での倫理審査も含む)
講師 吉田 勝美
(JACHI 専務理事、産業医科大学 産業衛生教授)

◆お問い合わせ先◆

一般社団法人 医療健康情報認証機構 (JACHI)
〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-15-10 YS 新横浜ビル 5F インテリジェンスプラザ内
TEL：050-3776-9203 FAX：045-534-7556
E-mail：info@jachi-md.org URL：http://www.jachi-md.org